

## 2021 年度 社会福祉士・精神保健福祉士 全国統一模擬試験 訂正表

この度、2021 年度全国統一模擬試験に誤りがございました。  
 謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正くださいますようお願い申し上げます。

## 【共通（社福午前）科目】

	誤	正
問 34（社会福祉士模試 解説書 p.52）		
【選択肢考察】	× 5 市町村地域福祉計画では、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項を策定するよう努めるものと定められている（同法第 107 条）。	○ 5 市町村地域福祉計画では、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項を策定するよう努めるものと定められている（同法第 107 条）。
【正解】	正解 <u>2</u>	正解 <u>2</u> or <u>5</u>
	社会福祉法第 107 条に基づき、「市町村地域福祉計画」における住民参加は、「義務」ではなく、「努力義務」であるため、選択肢 5 も正解となります。	
問 82（社会福祉士模試 解説書 p.133）		
【参考 & 正解】	正解 <u>1</u>	正解 <u>3</u>

◆共通（社福午前）問題 34 は、不適切問題として一律加点となります。

エムスリーエデュケーション株式会社  
 福祉教育カレッジ／模試編集グループ

※模擬試験の正誤情報は、福祉教育カレッジ HP にて最新の情報が公開されています。

<http://www2.m3e.jp/fukushi/>

## 2020年度 社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験訂正表

この度、2020年度全国統一模擬試験に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正くださいますようお願い申し上げます。

該当頁	該当箇所	誤	正
社会 解説書 68 頁	問題 52 事例文	事例文に「Eさんは国民健康保険組合に加入していない」旨を記して、国民健康保険組合が正解から完全に除外されることを明確にすべきでした。設問の不備をお詫びいたします。	
社会 解説書 68 頁	問題 52 選択肢考察 1	国民健康保険を運営する主体（保険者）は都道府県と市町村である。	国民健康保険を運営する主体（保険者）は都道府県と市町村、 <b>国民健康保険組合（職域国保）</b> である。
社会 解説書 71 頁	問題 54 選択肢考察 2	就職促進手当の受給は、基本手当の支給残日数が所定給付日数の3分の1以上あることが必要である。残日数により支給率が変動する。	<b>就業促進手当の再就職手当</b> の受給は、基本手当の支給残日数が所定給付日数の3分の1以上あることが必要である。残日数により支給率が変動する。
社会 解説書 73 頁	問題 56 選択肢 2	発達障害と診断された障害者手帳所持者の日中の過ごし方の状況を見ると、65歳未満では、「学校に通っている」と答えた者の割合が最も高くなっている。	発達障害と診断された者の日中の過ごし方の状況を見ると、65歳未満では、「学校に通っている」と答えた者の割合が最も高くなっている。
社会 解説書 115 頁	問題 87 選択肢考察 5	相関係数の値が0から離れ、+1や-1に近い場合、データが少ないことを意味する。相関係数の値が0に近い場合、データが多いことを意味し、回帰直線から導き出される予測値と実測値のずれが大きい。	相関係数の値が0から離れ、+1や-1に近い場合、 <b>強い相関関係であることを意味する。相関係数の値が0に近い場合、弱い相関関係であることを意味する。</b>
精神 解説書 13 頁	問題 13 正答 選択肢 1	1 ×	1 ○ 配偶者からの暴力の形態には、ネグレクトは含まれないため、選択肢1も○となる。したがって、正答は1と4。
精神 問題集 34 頁 解説書 91 頁	問題 68 選択肢 5 選択肢考察 5	裁判所により任命される。	裁判所により <b>指定</b> される（医療観察法第15条第1項）。 ※ちなみに、精神保健審判員は任命（医療観察法第6条第1項）

◆社会問題 56 は、解が得られなく上記の通り変更するため、不適切問題として一律加点となります。

◆精神問題 13 は、不適切問題として一律加点となります。

株式会社テコム 福祉教育カレッジ／模試編集グループ

※今後の正誤に関しては、福祉教育カレッジ HP をご確認ください。

<http://www2.tecomgroup.jp/fukushi/>

## 2019年度 社会福祉士・精神保健福祉士全国统一模擬試験訂正表

この度、2019年度全国统一模擬試験に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正くださいますようお願い申し上げます。

該当頁	該当箇所	誤	正
解説書 2 頁	問題 1 選択肢考察 5	設問文に記すとおりである。	(削 除)
問題集 14 頁 解説書 44 頁	問題 35 選択肢 4	地域福祉計画	<b>地域福祉支援計画</b> ※なお、市町村は「地域福祉計画」であり、これも都道府県地域福祉支援計画同様、努力義務です
解説書 56 頁	問題 43 選択肢考察 1	医療介護総合確保推進法で定められているのは、「都道府県計画」である（第4条第1条）。	<b>市町村計画の作成を定めている法律は「医療介護総合確保推進法」ではなく「医療介護総合確保促進法」である。同法で都道府県計画も定めている。</b> ※なお「医療介護総合確保推進法」は平成26年、「医療介護総合確保促進法」は平成元年に、それぞれ制定されました。
解説書 116 頁	問題 90 選択肢考察 5	数字ではなく文字で	<b>文字および数字、英文字+数字を用いて</b>
解説書 155 頁	問題 119 選択肢考察 1	所轄庁は都道府県になっている。	<b>原則所轄庁は都道府県（知事）、条件*によっては市（長）、指定都市の長、厚生労働大臣になっている。</b>
解説書 159 頁	問題 122 選択肢考察 1	イニシャルコストとして扱われる。	<b>寄附金はランニングコスト（事業・施設運営経費）だけでなく、イニシャルコスト（社会福祉施設整備費）の財源として扱われる側面がある。</b>
解説書 159 頁	問題 122 essential point 2 行目	寄附金	<b>寄附金はランニングコスト、イニシャルコスト、双方に扱われる側面があります</b>
解説書 170 頁	問題 129 選択肢考察 5	浴槽に入る場合は健側からですが、出る場合について、不明瞭な問題であったことをお詫び致します。介助により、入浴者が浴槽で向きを変えることで「健側の左足から出る」を正解と致しましたが、介助者が利用者の背部を支え、患側から先に膝関節を支えて浴槽から足を出す、すなわち「患側の右足から出る」ことも考えられるため、不明瞭な問題でありましたことをお詫び致します。よって、不適切問題となります。	

◆問題 35 は、解が得られなく上記の通り変更するため、不適切問題として一律加点となります。

◆問題 119

- \* 市長：主たる事務所が市の区域内にある法人であって、その事業が当該市の区域を越えないもの  
 指定都市の長：主たる事務所が指定都市の区域内にある法人であって、その事業が1の都道府県の区域内において2以上の市町村の区域にわたるもの及び第109条第2項に規定する地区社会福祉協議会である法人

厚生労働大臣：2以上の地方厚生局の管轄区域にわたるものであって厚生労働省令で定めたもの

(社会福祉法第30条)